

●いつでも申込のできる通年型補助金となりました。●

～新型コロナウイルス感染症対策関連対応～

持続化補助金個別講座

本個別講座は持続的経営と資金調達に役立つ経営計画の作成を支援します。また小規模事業者が販路開拓のために取り組む費用の2/3（限度額50万円）を補助する制度「小規模事業者持続化補助金の申請に対応致します。



※新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、説明会は行ないません。お問合せ等ありましたら、指導員までお願い致します。

※また、事前に経営計画書を提出して頂き、経営計画の可否を判断の上、下記個別講座（受講無料）への参加希望をお伺いします。
尚、内容によってはご希望に添えない場合もございます。

※計画書作成には、複数回かかりますので、早めの期日での申し込みをお願いします。

【個別講座】

日程 受講時間 9:00～16:00

講師：遠藤 陽介 氏（中小企業診断士）

第1回	令和3年	6月11日（金）	9:00～16:00
第2回	令和3年	6月25日（金）	9:00～16:00
第3回	令和3年	7月9日（金）	9:00～16:00
第4回	令和3年	7月16日（金）	9:00～16:00
第5回	令和3年	8月20日（金）	9:00～16:00
第6回	令和3年	8月27日（金）	9:00～16:00
		23日（月）	9:00～16:00（変更になりました。）



※講師都合、相談進捗状況により変更、追加となる場合がございます。
各日の受講時間は進捗状況に応じ随時決定します。

申込方法

下記申込書により事務局までお申し込み下さい。

鹿嶋市商工会 TEL 0299-82-1919 FAX 0299-82-9401

「持続化補助金個別講座」 受講申込書

事業所名		TEL			
		携帯			
受講者氏名		希望日	6/11	6/25	7/9
			7/16	8/20	8/23 (希望日に○)
住所	〒				

小規模事業者の皆様へ

☆令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金関係のお知らせ☆

小規模事業者持続化補助金<一般型>

【受付スケジュール】 受付開始：2020年3月13日(金)～(第1回～第5回受付終了)

- ・第6回受付締切：2021年10月1日(金)
- ・第7回受付締切：2022年 2月4日(金)

◇本事業の申請に関しては商工会の確認が必要になります。上記の期日は書類送付の締切日となりますので、申請される方は余裕をもって取組み頂きますようお願い致します。

【補助率：2/3】

【補助上限額：50万円】

※市区町村による特定創業支援等事業の支援を受けた事業者又法人設立日・個人開業届の開業日が2020年1月1日以降である法人・個人事業者
(補助上限額 100万円)

※複数の事業者が連携した共同事業実施等(補助上限額1000万円)

【取組イメージ】

- ・店舗の内装工事を行い、より多くの客が利用できるようなレイアウト変更を実施
- ・新たに出前を開始したことをPRするチラシの作成、配布を実施
- ・商品の梱包・パッケージを刷新し、ブランド力を向上

【補助対象経費】

- ・補助対象となる経費は下記の経費であり、これ以外の経費は本事業の補助対象外となります。

<経費内容>

- ①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、④旅費
- ⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、⑧借料、⑨専門家謝金
- ⑩専門家旅費、⑪設備処分費、⑫委託費、⑬外注費

※汎用性があり目的外使用になり得るものの購入費は補助対象外となります。

【お問合せ】：鹿嶋市商工会 TEL82-1919

- ・申請を検討されている事業者の皆様は是非ご参加下さい。
- ・商工会で事業計画支援を実施しておりますが、予め十分に検討し、所定の申請様式にてご提出ください。
- ・その他、ご不明な点は商工会までお問合わせ下さい。

☆新型コロナウイルス感染症関連支援策について☆
日々更新されてますのでご確認ください。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/>